〇議長 小田 武人君

3番、今田議員の一般質問を許します。今田議員。

〇議員 3番 今田 勝正君

今回ですね、2件の質問をします。1つはですね、学校給食センターについてですね。要旨1、 建設事業の総支出額と財源は、お願いします。

〇議長 小田 武人君

執行部の答弁を求めます。学校教育課長。

〇学校教育課長 新開 晴浩君

昨年、平成27年8月に完成した新給食センターの建設事業の総支出額は、約9億5,600万円です。内訳として、建設工事費が約8億1,500万円、用地購入費が約1億1,500万円、実施設計委託費が約830万円、工事監理委託費が約1,085万円、地質調査が約345万円、用地測量が約388万円でございます。

なお、主な財源は過疎債で8億1, 470万円、残りは一般財源となります。 以上です。

〇議長 小田 武人君

今田議員。

〇議員 3番 今田 勝正君

よくわかりました。

次に要旨2、委託業者名と業務内容及び配置人員をお尋ねします。

〇議長 小田 武人君

学校教育課長。

〇学校教育課長 新開 晴浩君

現在の委託業者は、栄食メディックス株式会社です。

業務内容は、主に給食調理、食器具等の洗浄・保管等の業務、給食及び食器具の各学校への配送等業務、各学校での配膳等業務となっております。

給食は、約1,350食をつくっております。生徒児童分が1,228食。教職員、センター職員分が125食となっております。配置人員ですが、給食センターでの調理等業務担当が、御飯の日、これが週に3回、月、水、金曜日が17人。パンの日、火、木曜日が15人となります。加えて、配送業務の運転手が2人、配膳業務担当が各学校2人ずつ、計8人となっております。以上です。

〇議長 小田 武人君

今田議員。

〇議員 3番 今田 勝正君

この委託業者の委託期間はどのようになっているか。お願いします。

〇議長 小田 武人君

学校教育課長。

〇学校教育課長 新開 晴浩君

平成25年度から平成28年度末、平成29年3月31日までとなっております。 ただし、双方異議がない場合は、もう1年、平成29年度末まで延長可能となっております。 以上です。

〇議長 小田 武人君

今田議員。

〇議員 3番 今田 勝正君

次に要旨3、給食搬送トラック2台の配付先と軽乗用車の使用状況についてお尋ねします。

〇議長 小田 武人君

学校教育課長。

〇学校教育課長 新開 晴浩君

給食配送用トラック2台の配付先は、町内の中学校と3小学校の計4カ所となります。

軽自動車は、係長たち職員が文書等の受け渡しや会議等で役場への往復、用件がある際の学校 への往復、出張などで使用しております。

なお、給食配送用トラック2台と軽自動車1台、全て芦屋町所有の公用車となっております。 以上です。

〇議長 小田 武人君

今田議員。

〇議員 3番 今田 勝正君

この公用車を委託業者のドライバーが運転していますが、これはなぜですか。それと、車の保 険は大丈夫なのでしょうか、質問します。

〇議長 小田 武人君

学校教育課長。

〇学校教育課長 新開 晴浩君

平成27年度の1学期までは、配送業務を民間業者、芦屋運送という会社に委託しており、給食配送用トラック、当時は1台、これは委託業者、芦屋運送の所有でした。そして、平成27年度の2学期から、新給食センターの完成・移転に伴い、トラックが2台必要になりました。また、今まで芦屋運送で使用していたトラックも規格が合わないため改修する必要があり、加えて、新

規にもう1台購入する必要がありました。そしてさらに、財政課サイドから「業務内容が大きく変わるため、現在の委託業者、芦屋運送と契約延長はできない。改めて入札する必要がある。」との見解が示されました。これを受け、当時委託業者であった芦屋運送からは、「今回、仮に落札できたとしても、次の契約更新時に配送業務を落札できる保証がないので、新車購入や既存のトラックの改修等のリスクを冒せない。」との見解を示されました。

当時の委託業者から入札参加について辞退する意思を示され、また他の配送業者も同様のリスクを抱えることになると判断したため、町で給食配送用トラックを購入し、配送業務、ドライバーだけを栄食メディックスに追加委託する方法を選択いたしました。なお、車の保険につきましては、全国自治協会の共済に加入しております。

芦屋町と栄食メディックスとは委託契約を締結しておりますので、職員ではない栄食メディックスのドライバーが公用車、トラックを運転することに問題はございません。事故等、万が一の場合にも保険の対象となりますので、御安心ください。

以上です。

〇議長 小田 武人君

今田議員。

〇議員 3番 今田 勝正君

はい、よくわかりました。

じゃあ、要旨4、管理体制はどうなっているかお伺いします。

〇議長 小田 武人君

学校教育課長。

〇学校教育課長 新開 晴浩君

私、学校教育課長が所長を兼務しており、給食センター、現場のほうには係長、これは町職員です。そして、栄養士、これは県職員。そして事務補助員、町の臨時職員の3名が配置され、常駐しております。

以上です。

〇議長 小田 武人君

今田議員。

〇議員 3番 今田 勝正君

じゃあ保健所の立ち入り検査等はどうなっているのでしょうか。

〇議長 小田 武人君

学校教育課長。

〇学校教育課長 新開 晴浩君

ただいま御指摘の保健所の立ち入り検査、一斉監視指導と呼ばれておりますが、こちらは2年に1回給食センター、現地のほうで行われております。なお、直近では、今年の5月26日に行われております。加えてまた、福岡県教育庁北九州教育事務所の実地指導が、5年に1回、これは、給食センターではなく、各学校現場のほうで行われております。

以上です。

〇議長 小田 武人君

今田議員。

〇議員 3番 今田 勝正君

よくわかりました。

次に要旨 5、給食材料の取り扱いと残飯処理はどうなっているか。お伺いします。

〇議長 小田 武人君

学校教育課長。

〇学校教育課長 新開 晴浩君

肉や野菜、豆腐、かまぼこ等の生鮮食品については、主に町内業者やJA、農協から納入しております。米、パン、牛乳等の学校給食用基本物資については、福岡県学校給食会から納入しております。また、冷凍食品や加工食品等についても、主に、福岡県学校給食会から納入しております。

残飯の処理についてですが、生ごみ処理機を設置し、処理しております。平成27年度の1日 当たりの生ごみ平均投入量は、センターから出る野菜くずや残飯を合わせて、約54キロとなっております。

現在の新給食センターに設置している生ごみ処理機は、もみ殻と竹炭を基材、菌床としており、 微生物の働きで水や二酸化炭素に分解する最新のタイプのものです。

以上です。

〇議長 小田 武人君

今田議員。

〇議員 3番 今田 勝正君

生ごみ処理機でできた肥料はどうなっているのか。また販売しているのか、それとも学校花壇 等で使用しているのかをちょっと質問します。

〇議長 小田 武人君

学校教育課長。

〇学校教育課長 新開 晴浩君

今回の処理機では、ほとんどが水や二酸化炭素に分解されるため、ほぼ何も残りません。1年

に3回、各学期が終わるごとに保守委託業者がメンテナンスに来ますが、その際に先ほど申し上げた古いもみ殻を回収してもらい、もみ殻を、菌床を入れかえます。その回収されたもみ殻もごくわずかな量である上、またそのままでは肥料として利用できず、二次発酵させるなど、処理する手間が必要となるため、保守委託契約の中に引き取り業務まで含めておりますので、販売代金の収入はありません。またこういった事情で、学校花壇等で使用もしておりません。

以上です。

〇議長 小田 武人君

今田議員。

〇議員 3番 今田 勝正君

じゃあ、給食の残食率をお願いします。

〇議長 小田 武人君

学校教育課長。

〇学校教育課長 新開 晴浩君

昨年度平成27年度の残食率は、芦屋小学校が0.8%、山鹿小学校が1.6%、芦屋東小学校が3.6%、芦屋中学校が8.6%となっております。なお、この残食率は副食、おかずのみの数字でございます。

以上です。

〇議長 小田 武人君

今田議員。

〇議員 3番 今田 勝正君

どうもありがとうございました。

では、件名2、高齢者の在宅介護と生活支援について。

私はですね、介護を要する妻を支援しながら、在宅生活を送っています。今後さらに高齢化が 進むにつれて、さらなる行政の支援や近隣住民等の支えが必要だと思って質問をします。

要旨1、独居老人及び老人夫婦の世帯数の推移は。お願いします。

〇議長 小田 武人君

福祉課長。

〇福祉課長 吉永 博幸君

独居の高齢者世帯、夫婦を含めて高齢者だけでお住まいの世帯につきまして、住民基本台帳に 基づく最近5カ年の統計データで説明させていただきます。

平成23年3月31日時点における独居の高齢者につきましては、1,013世帯でございましたが、5年後の28年3月31日時点では1,193世帯と、約18%ふえております。また、

高齢者だけでお住まいの世帯につきましても、23年3月31日時点では626世帯であったものが、28年3月31日時点では746世帯となっており、約19%ふえております。

芦屋町の全世帯数のうち、独居の高齢者世帯及び高齢者だけでお住まいの世帯を合計した世帯数が占める割合についても、平成23年3月31日時点では24.7%であったものが、28年3月31日時点では約30%になっております。

以上でございます。

〇議長 小田 武人君

今田議員。

〇議員 3番 今田 勝正君

今後、独居の高齢者、高齢者だけの世帯はどのように推移することが見込まれていますか。お 願いします。

〇議長 小田 武人君

福祉課長。

〇福祉課長 吉永 博幸君

高齢者世帯の推計はございませんが、福岡県介護保険広域連合が作成した介護保険事業計画では、平成37年度までの芦屋町の高齢者人口の見通しが示されておりますので、その推計値を御説明申し上げます。

65歳以上の高齢者の数については、30年度の約4,300人をピークに、以後わずかずつですが減少していきます。このうち75歳以上の高齢者は年々ふえていき、37年度には、65歳以上の高齢者が約4,000人、うち75歳以上の高齢者が約2,400人となる見込みでございます。

高齢化率に関しましては、28年3月31日現在で29.5%であったものが、37年には32.4%まで上昇することが見込まれておりますので、このような状況から高齢者の独居世帯、それから、高齢者だけでお住まいの世帯、そういったものは今後ともふえていく、率ともふえていくことが見込まれています。

以上です。

〇議長 小田 武人君

今田議員。

〇議員 3番 今田 勝正君

はい、よくわかりました。

要旨2、孤独死防止の取り組みの現状と対策はどうなっているか。お尋ねします。

〇議長 小田 武人君

福祉課長。

〇福祉課長 吉永 博幸君

孤独死につきましては、法的な定義が存在しておりませんが、一般的には、誰にもみとられることなく、生活中の突発的な疾病などによって死亡することとされています。また、統計上の正式なデータは存在していないため、芦屋町における孤独死の数の把握はできておりません。しかし、福祉課には民生児童委員を初め、住民の方からの安否確認の要請がある場合もあり、このうち一部ですが、誰にもみとられずに亡くなられた方がおられたことも事実でございます。

高齢者が孤独死に至るのは、一般的には社会的な孤立から始まると言われています。このようなことから、芦屋町では、高齢者の方々に対して地域での孤立を防ぐ仕組みづくり、またさまざまな見守り機能を働かせながら、民生児童委員を初め、住民の皆さん方の支え合いにより、取り組みを進めておりますので説明いたします。

まず、芦屋町地域福祉計画において、安全・安心な暮らしを支える地域づくりを進めることを 目標とし、取り組みの方針として、住民同士のつながりを深める地域での交流の促進を掲げてお ります。具体的には、行政からは自治区加入や地域交流サロン活動の開催等の支援、一方で、地 域においては各自治区で目標を掲げていただき、地域交流の促進に取り組んでおられ、できるだ け高齢者などが孤立しないような取り組みが進められております。

次に、見守りに関しましては、民生児童委員による共助の支援がとても大きな力となっておりますが、近年では福岡県が包括協定した協力企業である新聞販売店や生協、日本郵便等と町が個別に協定を締結し、新聞や郵便物が何日もたまっている。電灯が昼も夜もついたままになっている等の場合は町へ連絡をいただくことになっております。その場合、速やかに安否確認を行い、必要な支援を行うことで孤独死の防止に努めております。

しかしながら、孤独死を防止するためには、先ほど申しましたとおり、まず高齢者等が地域から孤立しないこと、そして地域から見守られること。このことが非常に重要であると考えております。したがいまして、今後とも地域福祉計画等に基づき、住民同士の地域のつながり、見守りが取り組まれるよう啓発や事業の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

〇議長 小田 武人君

今田議員。

〇議員 3番 今田 勝正君

町が見守りを協定している企業について、見守りの方法を含め、具体的な協定先はどのように なっているのか。

〇議長 小田 武人君

福祉課長。

〇福祉課長 吉永 博幸君

芦屋町が高齢者等の見守りについて、協定を締結している企業は、朝日、読売、毎日、西日本、日本経済新聞を配達している新聞販売店でございます。それから、セブン・イレブン、エフコープ生協、グリーンコープ生協、九州電力株式会社、西部ガス株式会社、日本郵便株式会社でございます。

協定の内容は、新聞や郵便物が何日もたまっている。電灯が昼も夜もついたままになっている 等異変に気づいたとき、町へ連絡していただくものとなっております。

以上でございます。

〇議長 小田 武人君

今田議員。

〇議員 3番 今田 勝正君

じゃあ、今まで協定を締結している企業から新聞や雑誌などたまっていると連絡はありましたか。

〇議長 小田 武人君

福祉課長。

〇福祉課長 吉永 博幸君

今まで、協定を締結した企業からの連絡はあったことはございません。しかしながら町としましては、企業との締結の実行性を高めていくため、あるいは、協定内容をお互い確認する意味を込め、協定先に毎年度、協力の要請の文書を送って協力をいただいておる次第でございます。 以上です。

〇議長 小田 武人君

今田議員。

〇議員 3番 今田 勝正君

次に要旨3、在宅医療の現状は。お尋ねします。

〇議長 小田 武人君

福祉課長。

〇福祉課長 吉永 博幸君

在宅医療の現状ということでございますけども、今後の高齢者の増加、高齢者の在宅志向等を背景とし、国は、いわゆる入院軽度者である医療レベル1の一定程度の方を在宅療養とする方向性を示し、在宅においても必要な医療や介護を受けることができる地域包括ケアシステムの構築を地方自治体に求めております。

特に在宅医療に当たっては、療養病床や回復期病床からの退院時、さらに再入院において、住 民の皆さん、特に高齢者がいつでも安心して利用できる体制を構築するかが問題でございます。

このようなことから、国では介護保険制度を改正し、地域包括ケアシステム構築の一環として、 平成29年度まで全ての自治体に対し、在宅医療と介護の連携を推進することを必須事業として 位置づけ、具体的には、8項目の取り組みを求めておりますので、これらの進捗状況について説 明申し上げます。

在宅医療及び介護との連携につきましては、遠賀中間医師会を初め、各職能団体と協議・調整を行い、27年度から遠賀郡と中間市を範囲とし、医師会や歯科医師会、薬剤師会とともに「遠賀中間地域在宅医療介護連携推進協議会」を設置して取り組みを進めております。

具体的には、在宅医療と介護の連携のために各市や町が取り組まなければならないことは、1つ、地域の医療・介護資源の把握。2つ目、在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討。3つ目、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進。4つ目、医療・介護関係者の情報共有の支援。5つ目、在宅医療・介護連携に関する相談支援。6つ目、医療・介護関係者の研修。7つ目、地域住民への普及啓発。8つ目、在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携。以上、8項目でございますが、27年度においては、1番目の地域の医療・介護資源の把握ですね。それから2の在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討について取り組みが進みました。

その他の6項目につきましては、遠賀郡・中間市において29年度までに事業着手することで 協議会と調整を進めていくことにしております。

以上でございます。

〇議長 小田 武人君

今田議員。

〇議員 3番 今田 勝正君

在宅医療を進めていく上で、課題と考えていることは何がありますか。

〇議長 小田 武人君

福祉課長。

〇福祉課長 吉永 博幸君

在宅医療には何かあったときに相談できる、かかりつけ医を持っておくという患者側の課題。 それから在宅で診療を担っていただく医者や歯科医師等の存在が不可欠でございます。また、先 ほども申しましたけども、医療と介護の連携など他職種の連携というか、これがとっても大切で 欠かせないものでございます。国として医療制度の見直しの中で、診療報酬の見直し等、在宅医 療を進める方向性は出しておりますけども、現実として、地域ではなかなか難しい面があると感 じております。このようなことから、今後とも住民の皆さんへの1つ目は啓発、2つ目は医師会

を初め各職能団体と十分な協議・調整を行う必要があるというふうに考えております。 以上でございます。

〇議長 小田 武人君

今田議員。

〇議員 3番 今田 勝正君

ありがとうございました。

じゃあ、要旨4ですね、最後。地域包括ケアシステムの推進計画及び現状と実施状況をお尋ね します。

〇議長 小田 武人君

福祉課長。

〇福祉課長 吉永 博幸君

地域包括ケアシステムは、団塊の世代が75歳以上となる平成37年をめどに重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される体制でございます。

地域包括ケアシステムについては、おおむね30分以内に必要なサービスが提供される日常生活圏域を1つの単位とされていることから、芦屋町では町域を1つの単位として考えています。 この地域包括ケアシステムについては、一般的に病院等の医療資源が問題となることが多いのですが、幸いにして芦屋町には、芦屋中央病院を初め、近隣には高度急性期の病床も多く存在していることから、現時点では大きな問題はないというふうに考えています。

ただし、今後は高齢者の増加や病床機能の適正配置等が進むことが見込まれており、高齢者等の在宅生活を支援する医療や介護サービスの充実が必要となります。

取り組み状況につきましては、介護保険制度の改正により、地域包括ケアシステムの構築のため、市町村が29年度までに取り組まねばならないことが決まっておりますので御説明申し上げます。

まず、新しい総合事業への取り組みでございます。これは、本年4月から実施しております要支援1、2の方へ緩和した基準のサービス等の提供でございます。今後は、住民主体のサービスの提供等が求められておりますので、引き続き検討を進めてまいりたいと考えております。

次に在宅医療・介護連携の推進でございます。これは先ほどの御質問で答弁申し上げましたとおり、遠賀郡4町と中間市で29年度までに8つの取り組み項目に着手いたします。

次に認知症施策の推進でございます。認知症施策については、これまでに認知症サポーターの 養成、認知症はいかいSOSネットワークの構築、認知症の予防講座等を進めてまいりましたが、 他の施策同様に29年度までに認知症の初期に対応する集中支援事業、それから、認知症ケア推

進事業について遠賀中間医師会から協力を得ながら進めてまいることとしております。

地域包括ケアシステムの目標は平成37年度とされておりますが、芦屋中央病院を初めとする 関係機関と連携を取りながら、目標年度までに芦屋町に合った制度をつくり上げてまいりたいと 考えています。

以上でございます。

〇議長 小田 武人君

今田議員。

〇議員 3番 今田 勝正君

地域包括ケアシステムを構築する方向性はわかりました。このうち認知症施策にかかわることについて、聞きたい。

国は認知症施策推進総合戦略、いわゆる新オレンジプランにおいて、平成37年には高齢者のうち5人に1人は認知症になろうと推計し、その対策のため7つの柱を立てている。今の福祉課長の答弁では、適切な支援を行っていくことが述べられたが、認知症で悲しいことはですね、その家族であります。そこで、認知症の家族支援を行うため芦屋町の取り組みを聞きたいと思います。お願いします。

〇議長 小田 武人君

福祉課長。

〇福祉課長 吉永 博幸君

認知症施策につきましては、これまで認知症の方を見守ったり、必要に応じて支援する認知症 サポーターの養成、啓発等を行ってきました。

27年度からは取り組みを一歩進めており、認知症に特化した認知症予防教室の開催、家族の ための認知症介護教室を開催したところでございます。

本年度も引き続き、認知症施策を実施することとしておりますけども、認知症介護教室は、職員が認知症の方を抱えておられるお宅へ訪問し、介護だけにとどまらず、家族同士の交流も持てないかなどもですね、そういった御本人や家族のニーズを踏まえてですね、さらに充実した内容として、家族介護、家族支援、そういったものを進めてまいるというふうに今年度から計画しております。

以上でございます。

〇議長 小田 武人君

今田議員。

〇議員 3番 今田 勝正君

高齢者がですね、いつまでも安心して芦屋町に住み続けられるよう、しっかり取り組んでほし

いと思います。

以上です。一般質問を終わります。

〇議長 小田 武人君

以上で、今田議員の一般質問は終わりました。